

ゆとりすと

議会だより 秀峰

数字にみるわがまち

(令和5年6月30日現在)

人口	合計	3,181 (-116)
	男	1,475 (-60)
	女	1,706 (-56)
	年少[15歳未満]	181 (-1) 5.69%
	老年[65歳以上]	1,887 (-63) 59.32%
	世帯数	1,919 (-63)
6月中の届け出	出生:1人	死亡:8人
	転入:7人	転出:5人

()は、前年同月比較

梶ヶ森(二人の丘)

第176号



議会だより

秀峰

発行：高知県長岡郡大豊町議会
責任者：議会議長 藤丸高德
編集：議会広報編集特別委員会

令和5年6月定例会

第513回（令和5年6月）定例会

6月6日開会、6月16日までの11日間の会期、町長提出の令和5年度補正予算を始め、条例改正など4件、工事請負変更契約1件を可決、専決処分など12件の報告を受け、継続審査・調査付託を決定の上、閉会した。

令和5年度補正予算

会計	補正額	補正後の額
一般会計（第1回）	121,042千円	51億3,964万円

主な使いみち（一般会計第1回）

（総務費）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業 6,359万4千円、地区集会所等整備事業費補助金 518万8千円の増額等により、6,888万4千円の増額
（教育費）臨時便の増便によるゆずバス運行業務委託料 1,179万5千円の増額
（災害復旧費）林道奥大田三谷線等の林道施設災害復旧事業 3,500万円の増額

契約の締結

第513回定例会

4第2・11号 山荘梶ヶ森
改修工事（第1回）請負
変更契約（賛成・全員）

契約金額
変更前 797,170,000円
変更後 866,910,000円

主な条例改正等

第513回定例会

大豊町特別職の職員の給与
に関する条例の特例に関する
条例（賛成・全員）

4月9日執行の高知県議会議員選挙の投票所において、投票開始時刻に遅延があったため、職員の指導徹底を図るとともに選挙事務の重要性に鑑み、町長及び副町長の7月分の給料月額を減ずる。

人事

第513回定例会

○人権擁護委員候補者の
推薦（賛成・全員）



住所 大豊町庵谷 409 番地
氏名 ふじもと せいこ
藤本 成子



住所 大豊町葛原 746 番地
氏名 たかはし やすひろ
高橋 保裕

行政報告

第513回定例会



大石雅夫
町長

○投票開始時刻の遅延について

4月9日執行の高知県議会議員選挙の投票所において、投票事務責任者の遅刻により、午前7時の投票開始時刻が17分遅れ、その間に投票に来られた有権者2名の方が投票できない事態が発生しました。有権者2名の方には事情を説明し、投票開始後に再度投票所に来ていただくことができましたが、町民及び関係者の皆様の信頼を損ないましたことを重く受け止め、今後、このようなことが二度と起こらないよう、再発防止策を講じ、信頼回復に努めてまいります。申し訳ございませんでした。

○大豊町消防団団長、副団長の任用について

5月12日開催の大豊町消防団春季幹部会にて、任期満了に伴う役員改選で大豊町消防団団長に、西寺内 衆名幸英氏を任用いたしました。副団長については、東土居 豊永浩一氏の再任用、大下 美濃祐一氏の任用を承認いたしました。



豊永副団長 衆名団長 美濃副団長

日頃から、消防団活動に精励されておりますことに感謝の意を含めて敬意を表すとともに、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。次第であります。そして、このたび勇退されまして、小笠原徳孝元団長の長

年のご労苦に対して、敬意と感謝の誠をささげる次第であります。

○「包括連携協定」と「災害時における応急仮設住宅建設に関する協定」の締結について

6月1日に一般社団法人日本ムービングハウス協会と本町におきまして「包括連携協定」と「災害時における応急仮設住宅建設に関する協定」の締結をしました。

「包括連携協定」は、本町の地域課題への対応及び地域活性化に資するための取り組みが期待されます。また、「災害時における応急仮設住宅建設に関する協定」では、災害救助法に基づく早急に設営可能となる応急仮設住宅として採用された移動式木造住宅「ムービングハウス」のストックヤードが、西日本で初めて大豊町内に誕生し、現在約70戸分の移動式応急仮設住宅の備蓄がされました。

主な質疑

第513回定例会



上池如夫
議員

教育費で、ゆずバス運行業務委託料の1,179万5千円についての説明を。



鎌倉 仁
教育長

ゆずバス運行業務委託料について、令和5年3月議会の議案質疑の中で「積算方法の変更等による旨」の答弁をした。しかし、その後改めて精査をした中で、臨時便に係る経費が計上できておらず、昨年度の予算額のみを比較した場合、減額した状態となっていた。今回の補正予算が議決されれば全体的に増額の予算と



森 一芳
議員

業務用冷凍空調機器定期点検委託料の説明を。

▼平石稔総務課長

ゆとりすとパーク、総合ふれあいセンター、農工センターのエアコンフロングスの点検で、3カ所の合計15万2千円を計上している。



美濃明男
議員

地区集会所等整備事業費補助金について、どこに集落か。また内容等についても説明を。



平石 稔
総務課長

今年度要望のあった集会所の修繕費を計上している。大王下集会所は雨樋の修繕、西寺内集会所はシャワーのユニット設備を工事、永刈集会所は屋根の塗装及び進入道路の整備となっている。

▼美濃明男議員

移動手段確保支援事業費補助金の内容について説明を。

▼平石稔総務課長

町民の移動手段を支えるタクシー事業の運転手を確保するためと、併せて車両の低燃費化を図るための予算を計上している。運転手は新規雇用の支援として月額10万円を限度とし、またタクシーの車両購入については燃費基準達成レベルに応じて上限100万円を計上している。



小川智也
議員

価格高騰重点支援給付金2,850万円の詳細な説明を。



高樽かよ
地域福祉課長

食費等の物価高騰に直面し、家計への影響が大きい令和5年度市町村民税均等割非課税世帯に対し、生活支援を行う観点から1世帯あたり3万円を支給する。

対象者は、令和5年度分の市町村民税均等割非課税世帯、令和5年1月以降の家計急変世帯となっている。今回の補正は950世帯を見込んでおり、このうち令和5年度分の市町村民税均等割非課税世帯の方には、7月中旬に給付の案内を送るよう準備を進めたいと思う。

また令和5年1月以降に家計が急変した世帯に対しては、7月から窓口等での申請ができることを目指し、どちらの対象世帯へも8月上旬から支給ができるよう調整を図りたいと思う。

▼小川智也議員

県議選挙において、ミスがあったり、3月議会での教育長の答弁にも言い間違いがあった。指導徹底を図るということも大事だが、人間なのでミスはあると思う。今後またこういうことがあった場合も同じような措置を取るのか。

▼大石雅夫町長

今回の特別職の報酬等の減額については、住民に対して迷惑をかけたということもあり、これはケースによっていろいろと出てくると思う。

今回の案件は、選挙管理委員会の責任ではなく、町の一般職を配置するという任命権の関係があり、町長及び副町長の減額措置を提案した訳である。

なお必ず次回同じような案件があって、同じような状況下になるかについては、そのときの判断に委ねたい。

と思っている。なお提案した以上は、議員の皆様のご審議をいただいた上での判断となる。

大豊町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙（指名推選）

○当選人

委員

大豊町杉 778 番地 4
池添 修一
大豊町大久保 107 番地
北窪 美佐子
大豊町葛原 994 番地 1
久保 圭介
大豊町久壽軒 1497 番地
吉永 湊子



○補充員

大豊町寺内 594 番地 3
栄名 賢一郎
大豊町東土居 186 番地 1
藤原 しのぶ
高知市介良乙 3832 番地 26
北村 邦彦
大豊町葛原 758 番地 1
かずらはらコーポ 2-4
前田 典彦

町政を問う（一般質問）

1

QA

問 過疎高齢化について

過疎高齢化の現状と今後の人口推移は

答 社会減の減少率を少しでも緩やかに行政としての手段を講じる



重森 一宗
議員

全国高齢化率で群馬県南牧村が1位65.2%。大豊町59.58%は6番目であるが、人口1,600人と3,200人、面積118.83km²と315.06km²。これらと比較し高齢化社会として見た場合に大豊町は全国一位と思われる。大豊町独自の高齢者対策も行われているが、十分とは言えない。この高齢化社会をどのように認識してい

るのか問う。

▼大石雅夫町長

大豊町総合計画、大豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略にあるように、今後人口は減少し、高齢化率は上がると思われる。そういう状況下において、高齢化社会の問題は、町をあげて対策を練らないといけないと思う。社会減をいかに抑制するか、減少率を少しでも緩やかにしていくことを考えないといけないと思っている。

集落自治を見ると、今でも地域の方々の共助で成り立っている集

2

QA

問 大豊学園について

学園の児童数と今後について

答 現在までの推移から変化は無いと考える

▼重森一宗議員

少子高齢化から推測すると、全国都道府県の高齢化率、1位秋田県33.84%、2位高知県32.85%、3位島根県32.48%。全国の児童数45位島根県3万5,958人、46位高知県3万5,494人、47位鳥取県3万0,735人となっている。高知県の高齢化率は2番目、児童数は下位から2番目である。

大豊学園は一貫教育で9年制であるが、あえて6年生までの学年ごとの児童数と、今後大豊学園に入園すると思われる0歳から5歳までの人数の報告、また近い将来どのようなことが危惧されるか。

は行政としての手段を講じるべくやっていかないとけないと思う。

▼鎌倉仁教育長

令和5年6月1日現在の児童・生徒数については、1年から6年までは81名、そして7年から9年が38名、町内の保育園児は、現在57名である。

未来の児童数を予測することはなかなか難しいが、今までにこの児童・生徒数、保育園児数の推移を見ると、平成22年の保育園児の総数が59名、この令和5年が57名で、平成22年から現在に至るまで保育園児数としては、途中の増減はあるものの推移は、あまり変わっていないと思われる。

3

QA

問 公助について

集落維持困難に対する公助が必要

答 集落の状況により対策を考える

▼重森一宗議員

過疎高齢化が進行する中において、町においても対策は行っているが、一部に自助・共助では集落の維持が難しくなり、更なる公助が必要になってきている所がある。この公助についてどう考えているのか。

▼大石雅夫町長

公助については、みんなで支える郷づくり事業補助金等を活用してもらい、地域でできないところは委託をして行っている。

マンパワーとしては集落支援員、作業班が依頼によって道路の整備等を行ってきている。職員にも集落担当職員としては公務で、地域行事に自ら参加するよう指示を出してい

る。地域での自治管理が難しくなる所は、住民の人口減や高齢化によっても出てくる。そこに対して町としては、地域の集落自治について、集落ごとに面積や、それから稼働できる人口比、年齢層もあるので、そういったところを見ながら、その地域ごとに対応策を練っていくかなければならないのではないかと考えている。

問 山番について
山番サービスを早急に検討してはどうか

答 森林組合等や集落活動センター等と併せて検討する

問 奨学金制度について
町独自の奨学金制度の創設の考えは

答 奨学金制度の給付型について慎重に検討する

問 集落座談会の開催計画について
今後の開催計画の見通しは

答 公民館単位で座談会の開催を実施したい

▼重森一宗議員
町内山林所有者の高齢化、加えて大豊町の山林の所有者70%位は町外地主と思われ、大豊町の山林管理を誰がするのか。山林の伐採から始まる作業道、林道、町道、生活道において排水問題が支障を及ぼしている。林業政策の中に山番がある。この制度を早急に検討してはどうか。

▼重森一宗議員
高校・大学教育について給付型奨学金制度設置を提案したが、その後どのように検討されたのか。

▼大石雅夫町長
四年制大学とかについて、どのようにするべきかを総合教育会議等を通じて教育委員会と調整を諮った。子育て支援策としては、今までも保育料の無料化、給食費の無料など、そういったことに對して順調に子育て支援制度を整備してきた。(高校生までの医療費の無料化も含む) 全てにおいて行政側が見合うものにしていくには、様々な問題もあると思う。

▼美濃明男議員
集落座談会の開催状況及び今後どのように計画をしているのか問う。

また、集落単独での座談会の開催は対応できるのか。

▼大石雅夫町長
地域担当職員は新たに配置替えをし、地域ごとに10名程度でチームを編成して担当する地区の年間行事を確認のうえ積極的に参加するよう指示をした。

集落担当職員の役割は、地域、地区との繋がりを第一としており、今後も継続するので、どしどし担当職員に声かけをしてほしい。

▼大石雅夫町長
山番というのは、山を守る、それから大雨の後には側溝のハケを除くとか、そういったことが山番の役割というような形で職業として成り立っていたと思う。

山番を、町の方で行

▼大石雅夫町長
ただ給付金制度にすれば全てが収まることではないと思うので、慎重に検討する。

これは財源の問題もあり、子どもだけにその資金を投与するのは、町民の皆さんの同意が必要になってくると思う。

今後は、奨学金制度で貸与型ではなく、給付型についての検討を重ねたいと思っている。

▼美濃明男議員
集落と行政のパイプ役を担う集落担当職員に地域への関わりについて町長はどのような指示をしたのか問う。

問 住民の移動手段確保について
どのような対策により問題解消に取り組むか

答 事業者負担の軽減を図ることで移動手段の確保に繋げる

問 ふるさと納税での自主財源の確保について
返礼品を工夫し寄附額を伸ばして財源確保に取り組む考えは

答 返礼品の商品開発により自主財源の拡充を図っていく。

問 町民が利用しやすい公共施設の在り方について
公共施設を利用しやすく検討を

答 使いやすく利用できるよう検討する

▼美濃明男議員
移動手段の問題が解消される対策は大変重要な課題であり、住民や事業者の声を聴き、どのような対策に取り組むか問う。

▼大石雅夫町長
タクシー事業者への



▼美濃明男議員
住民の求める支援に応える財源確保の方法として、ふるさと納税制度の拡充による財源確保に取り組む考えはないか。

▼大石雅夫町長
ふるさと納税は、自治体に納める税金を任意で他の自治体に寄附することで住民税や所得税が控除される仕組みである。この寄附額に大きく左右されるのが返礼品なので新しく開発しながら自主財源の拡充を図りたい。

問 鳥獣被害対策の今後の取り組みについて
他の自治体の取り組み事例を参考に今後の対策を考えないか

答 猟友会の協力により対応していく

▼大石雅夫町長
体験型による返礼品も検討している。また新しいアイテムを次へ次へと繋げていくことも考えながら確実に本年度提案できる返礼品から取り組んでいく。

▼美濃明男議員
猟友会との協力の下で対応している状況は承知しているが、行政による情報収集力を駆使し、生かして他の自治体の取り組みや専門家の意見を取り入れ早急な対策を進めない

▼大石雅夫町長
現時点では、猟友会の力を借りないと鳥獣被害の防止は難しい。電気柵や箱罠の設置は今後も力を入れてやっていく。

▼美濃明男議員
現在大豊町での返礼品は特産品や宿泊券、商品券が登録されているが、都会でできない山間での農林業体験や



返礼品の一部



三谷よし恵 議員

総合ふれあいセンター三階多目的ホールは、体育館仕様であるため土足禁止となっており、入口でスリッパに履き替えて使用する。会食が伴う行事で利用する場合は、会場にシートを敷いて利用し土足可能となっている。ただし、シートを設置、撤去する作業は、利用者には重労働となっている。多目的ホール全面にシートを敷き敷き、つまずかないうような重なり合った部分をガムテープで止める。撤去する場合は、シートを掃除しガムテープを剥がして折りたたんで片付け、最後に

総合ふれあいセンターの多目的ホールは、アルコールを伴う飲食は全てシートを敷いて、それから土足の場合もシートを敷くというような形で運営がされている。シートを敷かなくても普通の飲食については構わないと考えている。

お茶や水分補給などは、飲食禁止ということにはならないと思



大豊学園 図書コーナー

▼鎌倉仁教育長

平成4年に21世紀センターの横に建設した小砂丘忠義記念館で、業績や貴重な資料など

▼山崎悦子議員

大豊出身者である小砂丘忠義先生の資料は大豊町の貴重な財産である。現状は町内外の研究者が残念がられている。適正な保管場所

QA 14

問 大豊出身者小砂丘忠義先生について
つづり方教室は貴重な財産、保存と
教育推進を

答 つづり方教室は浸透し、
継承されてきている

を展示し、小砂丘忠義顕彰会の皆様にもご協力をいただいていたが、次第に来場者が減り、平成26年に閉館した。顕彰会の皆様と展示物や資料などをどのような方法で保存していくのか、検討した中で、高知県立文学館に寄贈するなど、整理もされてきた。大豊学園の中に、小砂丘忠義コーナーを設けている。町内の児童・生徒は、昨年まで55年間発刊し

う。使い勝手の良いように変えていく方向を今検討しているところである。ただし土足で入る場合やアルコールを

含んだ飲食についてはシートの設置をお願いし、後の清掃等よろしくお願いしたい。

QA 11

問 移動手段の確保について

一刻も早い手立てが必要である

答 タクシー乗務員確保の
支援対策等提案している



山崎悦子
議員

又はJR、これを手早く利用していただくのも一つの手段の確保となる。

移動手段の確保が緊急性を必要としている。必要な時にタクシーの予約が出来ず困っているのが住民の声。

町としてすぐに取り掛かれる方法を探すべきではないか。

▼大石雅夫町長
現状は、ゆずバス、また嶺北観光自動車が運行している路線バス

公共交通機関のない地域はタクシーを利用することになるが、乗り合いタクシー、通院タクシー制度は町独自の取り組みとして実施してきた経緯がある。現在タクシーの運転手不足がこの問題の発端となっていると考え、今議会の補正予算の中に、タクシー事業者の運転手確保のための支援等を含んで提案をしている。

QA 12

問

自衛隊への名簿提出について
提供の可否を個人に確認しては
どうか

答 法的に問題は無いが、
本人の申し出により対処が可能

▼山崎悦子議員
これまで災害派遣などの際に大きな貢献をされてきた自衛隊が、今後敵基地攻撃能力が発出されると、戦場に派遣される可能性も出てくる。現在提供されている対象者の個人情報はどう扱われるのかもわからない。提供の可否を個人に確認してはどうか。

▼大石雅夫町長
自衛官の募集は、町の法定受託事務として法に基づくものである。よって防衛大臣は資料の提出を求めることができ、それに対応するものである。

個人情報保護条例においても、法令等の規定に基づくときは提供することができるとい

う旨が規定されており、町としてはその法定受託事務として提供をしている。本人への同意は必要としないという形になる。

名簿を提出したことにより本人宛にダイレクトメール等が届いた場合、届いた後に、私は対応しませんとか、申し出があれば、それ以後は訪問等なくなるので、そういう方向で対処していただきたい。

QA 15

問

帯状疱疹ワクチン接種や補聴器
購入費助成について
県内自治体でも検討段階に入っている

答 助成制度について現在検討中である

▼山崎悦子議員

3月議会で佐藤議員が質問した帯状疱疹ワクチン補助について検討はされているか。

▼大石雅夫町長

帯状疱疹のワクチンについては、日本人では50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症するとされている。

治療が長引くケースや後遺症、痛みなどの症状が残るケースもあるということで、予防に対するワクチン接種は必要と考えている。3月議会での提言が

てつづられており、正に小砂丘忠義先生の生活のつづり方の教育が浸透し、継承されていると考えている。

あり、課長会で今後どのようにするか検討を行っている。助成制度についてはずっと検討しているが、実施時期は、来年度の当初予算への計上がどうかなのかということを検討中である。

医療機関を町内だけに限定するのか、町外医療機関で受けた場合などの助成をどのようにするのか考えなければいけない。生ワクチンは1回接種、不活化ワクチンは2回の接種となっている。生ワクチンは大体単価が8,600円ぐ

QA 13

問

ゆとりすとパークおおとよの
運営に関して
もっと魅力的な施設に

答 基本方針実施計画の進捗確認や
報告を求めたい

▼山崎悦子議員

ゆとりすとパークの運営について、町はどのように把握しているのか。利用者の声や従業員の意見が生かされるような仕組みがあれば、もっと魅力的な施設になるのではないか。

▼大石雅夫町長

大豊町の拠点観光施設である、ゆとりすとパークの運営状況は、令和4年の4月1日から3年間の予定で、西日本高速道路エンジニアリング四国株式会社へ施設の指定管理を道の駅大杉と共に行わせている。

施設管理運用を行わせるにあたって、基本協定書を締結しているが、事業計画の内容以外の職員に関すること

などは、1企業の雇用条件や状況になり、意見など介入することは差し控えないといけないと思う。

ただ施設の運営管理を行うための基本方針実施計画については、進捗確認や報告を求めたいと考えている。



ゆとりすとパーク遊具

がある。本年度土佐清水市が実施するのは、聴覚障害の程度にからない中で、補助限度額5万円の事業である。要介護の認定では、要支援1から要介護3までの聴力の状況について調査をしたところ、大体90人程度が日常生活に不便がある状態で、これは令和4年度に認定を受けた方だけで、介護認定者数からいうと高齢者の中の9分の1である。逆に9倍すれば810人ぐらいの対象者の中で45%ぐらいが実際の数字ではないかと思う。その対象者に5万円を補助すると経費を含め2千数百万円になるうかと思う。そういった財源の確保も今後の検討課題になる。

▼大石雅夫町長

通常、聴覚障害の認定を受けた方は、所得状況に基づいて負担金の支払いをすればそれに見合う補聴器の給付

Q A 16

問 大豊町消防団員を増やす取り組みは行っているのか
部に対する支援は考えているか

答 定数からは42人不足。部に対する支援は考えている。

▼森一芳議員
消防団は町、そして住民にとっては非常に頼りになる存在であり、消防団なくして町の防災は成り立たない。

消防団員は火災のみならず行方不明者の捜索や集中豪雨災害など、ひとたび緊急事態が発生すれば何を置いても駆け付け、住民の生命と財産を守るために身を挺して活動している。

となる。団員を増やす取り組みは、消防団入団の募集、ポスターの掲示、各部への声かけ。特に役場新規採用の職員等については、真つ先に話を進めている。

▼森一芳議員
総務省は女性団員を増やせとの取り組みを掲げている。例えば避難所などでも女性目線で見れば気が付く点や改善点などたくさんあるはずだ。とにかく非常時には人は多ければ多いほどその活動は助かる。

女性団員が増えれば屯所の更衣室やトイレ等の改修の必要性も考えられる。そのための費用も、国に支援してくれるよう他の市町村や県の担当者と一緒に

▼大石雅夫町長
消防団の実団員数は現在198名、うち女性団員は14名、町の正職員数の中では37名

国に要望するのも町長の役目と考える。

▼大石雅夫町長
大豊町消防団の条例上の定数は240名。実団員数については42名の欠員が生じている。条例の改正をしてから期間が経過してないが、それでも減数という形になっている。

女性団員を増やす方向も大事、それよりも消防団員の今の団員数を増やすのがもっと大事ではないかとも考える。

▼森一芳議員
本年度から団員報酬、出動手当がすべて個人に支払われることになった。これにより部の活動費は団員から徴収しなければならぬなど部の活動費の不足が考えられる。分団、部によっては活動費が不足し消防団活動の低下が懸念される。分団や部に対する支援を考

えているか。

▼大石雅夫町長
春季幹部会で、1部に対して3万円を活動助成金として支給することを要望されている。町の同一機関の消防団なので法的に無理がある。それ以外の方策として助成金や交付金でいけるのか、支給ができる方向で検討している。

なお、本町には消防団本部の中にラッパ隊がある。ラッパ隊は非常に規律を高める上で必要な部隊。そこに対しての助成も考えている。

▼森一芳議員
部に対して一律3万円という答弁だが、団員の多い少ないで活動には差がある。一つの部に何万円、加えて団員一人あたりの加算をする方法が良いのではないか。

町長も助成金が交付

金かで検討していると聞いたが、8款の消防費ではなく2款の総務費での支出はどうか。

更に言えば、消防団の部に別の会や任意団体を作ってもらう。例えば〇〇地区防災会。そこへ支給したらと思う。

とは別に消防団の中にそういった任意の団体を持つ、それによってそこへの助成、補助金も可能ではないかと思う。表裏一体かもしれないが、消防活動以外でも一緒にやって色々な事業を行うことを目指す団体なら、そこへの補助制度は作れるのではないかと考える。



操法練習

Q A 17

問 役場職員の給与について職員給与は近隣自治体と同じレベルには上げられないか

答 徐々に上がってきている

▼森一芳議員
大豊町職員のラスパイレース指数（給与水準）は92.3、県内34市町村の中で32番目。市町村平均では96.6。近隣の市町村と比較しても非常に低い給与となっている。

町長は職員のモチベーションを上げなければならぬ立場として、このラスパイレース指数の数字を見てどのように感じたか。

▼大石雅夫町長
令和4年度は92.3で、令和3年度は91.6である。0.7ポイント上昇している。

これは若手の採用者が出てくるとラスパイレース指数は高卒であれば100。大卒の方を採用すると、大豊町は上級の採用試験はな

く全ての方が初級の採用試験で採用されるので、大卒者の初任給は国と比較し4号給低くなってしまう。

階級ごとに計算をすると在職歴が30年ぐらいいの指数をカウントされるようになってい

▼森一芳議員
令和5年の企業の春闘は、過去最高のベラスアップを提示した会社も多数あり、大卒初任給30万円も珍しくない。町の来年度の採用

者募集も始まる。優秀な若い職員を採用するためにも大豊町が国や県、近隣市町村の初任給より数段上の数字を示せないか。併せて住民のために、一生懸命に働いている職員の給与を数年かけて近隣の市町村のレベルにまで上げることはできないか。

十分に吟味した人事評価が前提であることは言うまでもない。職員の給与アップは、町内の民間事業所で給与の基準を決める際に役場の給与を参考にしているところにも好影響を及ぼすと思われる。

▼大石雅夫町長
初任給のアップについては人事院勧告等で示される金額等に準拠した金額になろうと思う。

初任給のアップを考えると、今の職員の給与も上げないと逆転するような感じになる。全て上げると財源に

も影響があり、その分は交付税からカットされるというのは間違いない。町の給与体系は職務職階制で行っており、職務職階制を守らないと最終的に組織として弱体化を招く恐れもある。

▼森一芳議員
新採職員の給与を上げたなら逆転するというのならば上げてはどうか。既存の職員も上げる。

優秀な若い方は給料の高い一般企業、それから国や県に行ってしまう。ですから他の自治体、一般企業に負けないような方策も取るべき。

近隣市町村と比べても遜色ない給与を支給し、その分は住民のために今まで以上に一生懸命働く、ここが一番大事だと思う。そして平成16年の財政危機以来下がって元に戻っていない、町長、副町長、教育長の報酬も適正な

レベルに上げる必要があるのではないか。再三言うが適正な給与、報酬をもらい、今まで以上に住民のために一生懸命に働いてもらう、これが基本だと思う。

昔から安いといわれていた大豊町職員の給与、大石町長の時代で近隣市町村並みに是正しないか。

▼大石雅夫町長
職員給与は職務職階制を布いている以上はその職階を目指してやっていたらいいことによって当然ラスパイレース指数も上がってくる。

元々の差があったところを今埋めている。0.7ぐらい1年度で上がったしているので、来年またその級ごとの職員数等を調査し、ラスパイレースがどうなるかというのを見る。

当然一斉に上げればラスパイレースは上がるが、ただそれについて

は国からの制約がある。それに抵触しない程度には計画性を持ってやればできるのではないかと思う。けれどそこには人事評価を伴うので、全員が一斉には上がらないと思う。

それから人事院勧告についても、昨今の情勢を見ると非常に上がっている。上がってくることによって今まで以上に特別職と一般職の差が無くなっている。近い将来には年収額で逆転をする場合があるのではないかと

※ラスパイレース指数（全団体加重平均）
全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

委員会の動き

令和 5年6月 16日
教育民生常任委員長 三谷よし恵

木造住宅耐震改修に関する調査

標記調査事件について、町担当課(住民生活課) から嶺北3町の現状、取り組みについて調査を行った。

今後 30年以内に 70%～ 80%の確率で発生すると想定されている南海トラフ地震に備え、高知県では、住宅耐震化促進事業を実施している。

対象住宅は、昭和 56年5月 31日以前に建築された住宅(木造以外への補助の有無は市町村により異なる)となっている。

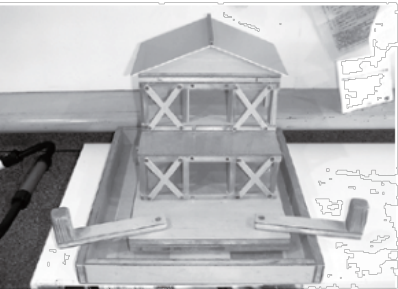
この事業は平成 17年から事業化されており、市町村により進捗状況が大きく異なることもあり、近隣 2町の現状、取り組みを知り、本町の今後の事業促進について協議を行った。

まず、高知県の住宅地震対策の取り組み、課題の説明、嶺北3町の平成 30年度から令和4年度までの実施件数等の説明を受けたが、本町の進捗状況が他町に比べて大変遅れていると実感した。例えば、戸別訪問の実施件数一つとっても、平成 30年度～令和4年度で本山町 1,661件、土佐町 11件(土佐町は平成30年度までに概ね終了している)、本町 82件となっている。また、耐震改修の目標値(令和4年度)についても本山町 30棟、土佐町 40棟、本町 13棟と2町との差は歴然としている。本山町は、個別訪問対応職員を配置している。土佐町は、従前より積極的に取り組んでおり住民への周知もされている。

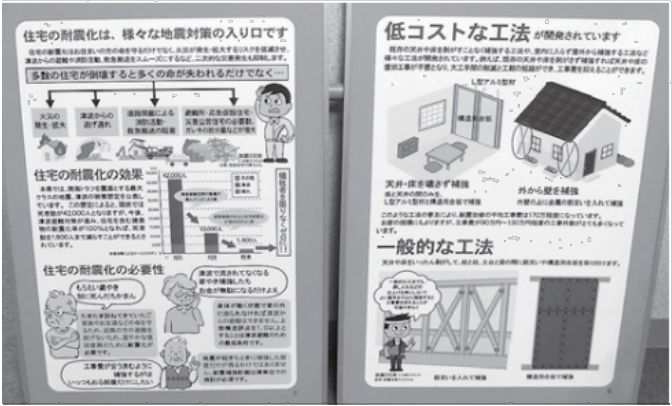
今後、本町としては、住民への周知啓発をあらゆる場面で展開する必要がある。広報への掲載もありきたりなものにせず住民に具体的に伝える紙面にする、今年度町内で行われる住民座談会等で説明を行い、周知することで、県民の 41.5%が「改修費用が高額で出せない」(令和元年県民世論調査)という回答を払拭できるだろう。(代理受領制度の導入、低コスト工法の採用などの周知)

また、申請時の提出書類の簡素化についても今後の検討課題である。

さて、本町の新年度予算では、耐震診断の無料化、耐震改修補助金の増額が決定している。これを機に事業の促進を期待する一方、他の防災部署とのさらなる連携が必要であると感じた。



耐震模型



編集後記

今年は早い梅雨入りかと思えば、たくさん夏の夏日もやってきました。

集中豪雨に熱中症、心配が尽きませんね。土砂災害に見舞われませんように、畑や田んぼの作物がちゃんと育ちますようにと祈ります。

そして何より住民の皆さんが健康で楽しく過ごされますようにと思います。

今後も議会だよりが皆さんにとって、わかりやすく親しめるものになるように努力してまいります。

山崎悦子



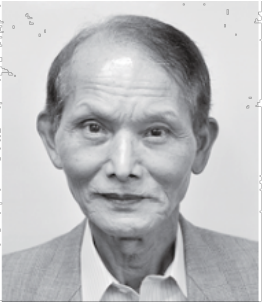
ご意見やご感想は

大豊町議会事務局

電話 7210450

(ピカラ) 7210850

選挙管理委員会の異動 (勇退)



R5.6.29 まで委員長
小笠原征太郎氏

委員の任期が6月末をもって任期満了となります。
委員長として就任以来5年間にわたり務めさせていただきました。
選管委員長として皆様方から貴重なご提言、ご意見等をいただき、
長い間で指導いただくなど大変お世話になり、誠にありがとうございました。

言葉は足りませんが、私からの御礼のごあいさつとさせていただきます。(※佐々木讓委員長職務代理者も勇退)



委員会の動き

令和 5年6月 16日
総務産業建設常任委員長 重森一宗

鳥獣被害対策についての調査

大豊町は、以前よりイノシシ・シカ・サル等の鳥獣被害が発生していたが、特に近年において、サルの頭数が増え、農家に甚大なる被害を及ぼしている。日常の仕事であり、生活を楽しむ野菜作り等をやめる。または、やめざるを得ない状況になりつつある。

大豊町と隣接する香美市は、国・県と共に有害鳥獣対策にいち早く取り組み、多大な成果をあげており視察を行った。香美市長 依光晃一郎氏より、有害鳥獣被害で耕作放棄地が増え、その結果として農地の縮小が進行しており懸念をしている。農林課長 川島進氏より、猟友会員の高齢化により、狩猟の知識(地域性・地形等)が引き継がれない状況が生まれている。

新規狩猟者の確保が急がれる。イノシシの生活範囲が、中山間地域から市街地周辺まで拡大したことで、早急な対策が必要になってきたが、市街地周辺の民家等は従来の防護柵等の補助対象にならず、その対応策の検討が必要になってきた。農林課 総務班長兼農政班長 新谷長男氏より、香美市鳥獣被害対策実施隊として、市職員 5名、地域づくり支援員 1名、合計6名(内、民 4名、民・銃器 2名)が、鳥獣被害対策にあたっている。

市民から鳥獣被害の報告を受け、職員が現場に行き地区猟友会と連携し対策を図る。地区猟友会が対策できない場合、地区猟友会の了解を得て、職員が罠等の対策をとる。

また、地域ぐるみの捕獲推進事業「捕獲補助員制度」として、狩猟免許を持たない農家等の方が、捕獲責任者(わな猟免許保持者の指導)より、捕獲補助員養成講習を受講し、有害鳥獣捕獲の補助員(わな猟免許保持者が広範囲の管理が出来ない。その他等の事情がある場合)として、わな設置の補助、管理(見回り)、撤去の補助をおこない、有害鳥獣捕獲数の向上を図っている。

有害鳥獣被害により、耕作地の放棄・狩猟者の減少・狩猟が行われている地区、行われていない地区と、大豊町と香美市は同じ様な状況にある。

大豊町の現状から見て、イノシシ・シカの捕獲数は減少せず、サル被害は増大している。更なる有害鳥獣捕獲の推進と、捕獲報償費の見直しを含め、有害鳥獣捕獲数の向上を図らなければならない。

大豊町・香美市のイノシシ・シカ・サル捕獲実績と、報償費は同額であるが資料を添付する。

令和4年度 狩猟・狩猟期外の捕獲数			
	シカ	イノシシ	サル
大豊町	1,917	397	148
香美市	1,986	365	63

	猟期内	猟期外
ニホンジカ	10,000 円	10,000 円
イノシシ	0 円	10,000 円
サル(通年)	20,000 円	



総務産業建設常任委員会視察

新型コロナワクチン秋開始接種についての大切なお知らせ

令和5年9月から新型コロナワクチンの秋接種が始まります。

今回接種するワクチンは、オミクロン株XBB1系統のワクチンで、今までのワクチンとは種類が異なります。

対象者は、初回接種（1・2回目接種）が完了している5歳以上の方※となっています。

対象者には次のようなハガキを7月下旬～8月上旬にかけて発送しておりますので、内容をご確認いただきますようお願いいたします。

なお、無料での接種及び集団接種は今回が最終となる予定です。3回目以降、ワクチンを打っていない方も接種できますのでご検討ください。

※5歳から11歳までの方は個別に通知します。



7月から8月に送付されるハガキ

令和5年9月から新型コロナワクチン秋接種が始まります！！

令和5年5月から7月に新型コロナワクチンを接種された方には接種日を割り当てています。

※今回接種するワクチンはオミクロン株XBB1系統のワクチンです。

黄色の封筒が届いたら

必ず開封し、接種日の確認を！！

接種を希望されない方、日程のご都合が合わない方は、**必ず下記までご連絡ください。**

【予約申込先】
大豊町地域福祉課健康づくり班 電話：72-0450

令和5年5月～7月
に接種を受けられ
た方へのハガキ

令和5年5月～7月
に接種を受けられ
ていない方へのハ
ガキ

このハガキが届いた方は、**新型コロナワクチン秋開始接種の対象です**。

接種ご希望の方は、**必ず下記までご連絡ください。**

※今回接種するワクチンはオミクロン株XBB1系統のワクチンです。

申込締切

令和5年8月24日（木）

【予約申込先】
大豊町地域福祉課健康づくり班 電話：72-0450

問い合わせ先 地域福祉課 健康づくり班

来庁できない方の
マイナンバーカードの
申請をお手伝いします

移動手段がないなど、来庁が困難な方について、職員がご自宅までお伺いし、マイナンバーカードの申請をお手伝いします。詳しくは、保険窓口班へお問い合わせください。

【対象者】

町内に在住しており移動手段がないなど来庁が困難な方

【訪問時間】

平日 午前9時～午後4時まで

問い合わせ先

住民生活課 保険窓口班 吉田・三谷

夜間のマイナンバー臨時窓口が
予約制になります

毎週木曜日の午後7時まで受付しているマイナンバー臨時窓口は、8月10日から予約制になります。臨時窓口での手続きを希望される方は、前日の水曜日までに予約ください。

問い合わせ予約先

住民生活課 保険窓口班 吉田・三谷

農地の権利取得にかかる
下限面積廃止について

これまで、農地の賃借や売買を行う際、権利取得後の面積が30アールを超えない場合には許可ができませんでしたが、

たが、農業従事者の高齢化が進む中、人材確保を目的とし、農地法が改正され、令和5年4月1日から下限面積要件は廃止になりましたのでお知らせします。

問い合わせ先

農業委員会事務局 都築

大豊町エネルギー価格高騰対策
事業継続支援金について

エネルギー価格高騰の影響を大きく受ける事業者の負担軽減を図り事業継続を支援することを目的として支援金を交付します。

【対象者】

大豊町内に事業所を有する法人及び個人で、次の①から③全ての要件を満たすもの。

- ①町税の滞納がないこと
- ②支援対象経費について、他の公的制度から同一の経費に対して補助金等を受けられないこと
- ③支援金交付後も事業を継続する意思があること

【支給要件】

令和5年1月～12月の期間で、電気、ガス、ガソリン、灯油、軽油、重油の経費の月額合計額がいずれかの月において3万円以上の事業者

【申請書提出方法】

持参または郵送による提出

【申請期限】

令和6年1月31日（水）まで

（当日消印有効）

【提出書類】

- ①大豊町エネルギー価格高騰対策事業継続支援金交付申請書兼請求書
- ②エネルギー関連経費の領収書等の写真
- ③町税の完納証明書
- ④本人確認書類の写し

（法人の場合は現在事項全部証明書）交付額等、詳しい内容については、大豊町ホームページでご確認ください。

問い合わせ先

産業建設課 交流推進班 長谷川

大豊町人権学習講演会を
開催します

町民の皆様を対象に、人権学習講演会を開催します。

「災害と人権」をテーマとし、これから起こるかもしれない南海トラフ地震や災害等が起こった場合、すべての人の人権が大切にされる避難所等を目指していくための講演会です。

この機会に一緒に学びませんか。

とき：令和5年8月22日（火）

午後2時～午後3時30分

ところ：大豊町役場 2階 議場

講師：高知県教育委員会事務局

主任社会教育主事 中澤 章

問い合わせ・申込先

教育委員会 人づくり班 宮岡

高知県戦没者追悼式について

日時：令和5年11月1日（水）
午後1時～

場所：高知県立県民文化ホール
（オレンジホール）

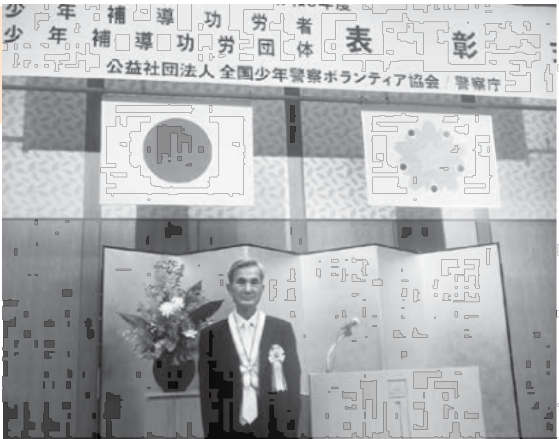
※当日は、座席が決まっていますので、参列希望の方は、9月8日（金）までに各地区遺族会会長又は地域福祉課福祉介護班までお申し込みください。

問い合わせ・申込先

地域福祉課 福祉介護班 笹岡

少年補導功労者
少年補導栄誉金賞 受賞

6月8日、東京都千代田区で、警察庁長官と全国少年警察ボランティア協会長から少年補導功労者として日浦の浜田豊高さんが、少年補導栄誉金賞を受賞されました。浜田さんは、40年以上にわたり少年補導員として青少年の健全な育成のための献身的な活動が認められたものです。おめでとうございます。これからも、益々ご活躍されることを期待します。



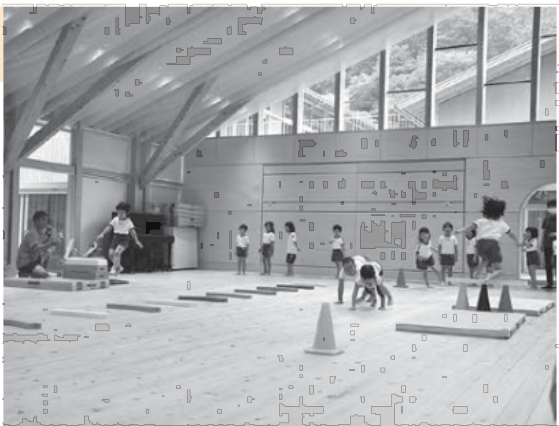
梶ヶ森山開き

7月2日、毎年恒例の梶ヶ森の安全祈願祭（山開き）が行われ、定福寺の釣井住職に登山者の無事故と山の安全をご祈祷していただきました。
山荘梶ヶ森は6月末まで改修工事のため休館しておりましたが、7月1日から営業を再開しました。快適にご利用いただくために、お風呂のリニューアルや床暖房の設置などを行い、皆さまのお越しをお待ちしております。



楽しく体を動かそう！

子どもたちの体力・運動能力向上のため、町内保育所の年長児を対象に「体力づくり教室」を実施しています。年間10回程度実施しており、初回はサーキットトレーニングを行いました。サーキットトレーニングとは異なる種目や種類の運動を順番に行うもので、様々なコースを作ることができ、子どもたちが楽しみながら運動能力の向上を図ることができる取り組みです。その他、1年を通して、水泳、マット運動、跳び箱、なわとびと様々な運動を行っています。



おみこしわっしょい！

7月1日、大杉保育所にて夕涼み会がありました。新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年度はクラス別の縮小開催でしたが、本年度は園全体での通常開催となりました。園児による発表では、元気いっぱいの歌やおみこしの掛け声が、園舎中に響いていました。夜店のヨーヨー釣りやおもちゃすくいなどを楽しんだ後、最後のお楽しみは花火です。花火が始まると、大きな歓声が上がり、目をキラキラさせながら見ていました。



庁用車の入札による公売を行います！

1 入札物品

- ◆ 車名：三菱ローザ 用途：普通乗合自家用 定員：24人 初年度登録日：平成7年10月20日
走行距離（令和5年4月1日現在）：189,686km
型式：KC-BE438E 最低売却価格：374,000円（消費税相当額を含む）
燃料の種類：軽油
自動車リサイクル料金預託済み（証明書あり）

2 入札の日時・場所

- ◆ 令和5年8月24日（木）午前10時
- ◆ 大豊町役場 第一会議室

3 入札への参加方法

- ◆ 庁用車売払入札参加申込書に必要事項を記入の上、期日までに郵送又は持参により総務課総務防災班へ提出してください。

手続き等	期間・期日・期限	場所等
庁用車売払入札参加書類等の交付	令和5年8月1日（火）から	大豊町総務課総務防災班
庁用車売払入札参加申込書の提出	令和5年8月18日（金）まで	

（注）上記の期間は、土曜、日曜及び祝日を除く午前9時から午後4時までとします。

4 入札の方法

- ◆ 最低売却価格以上であり、最高価格で入札した者を落札者とします。

5 入札の無効

- ◆ 郵送による入札
- ◆ 大豊町財務規則第79条に定める入札

6 入札に参加できない者

- （1）町民以外の方
- （2）地方自治法施行令第167条の4第1項第1号から第3号のいずれかに該当する者
- （3）地方自治法施行令第167条の4第2項第1号から第7号の規定に該当する者（公正な取引の違反）で、当該事実があった日から2年を経過しない者
- （4）公有財産に関する事務に従事する職員で、地方自治法第238条の3の規定に該当する者

7 その他

- ◆ 印鑑をご持参ください。
- ◆ 入札価格には消費税相当額を含む取扱いとなります。
- ◆ 入札保証金は免除されます。
- ◆ 原則として即日契約、現金納付となります。（つり銭のいらないようご配慮ください）
- ◆ 法定点検、名義変更、登録等の諸費用は落札者負担となります。
- ◆ 名義変更等各種手続き確認後、引渡しとなります。
- ◆ 一度納付いただいた代金は、返金できません。物品の返品もできません。
- ◆ 入札物品の自動車検査証有効期限は、令和5年10月28日までです。
- ◆ 入札物品は令和4年10月から点検、動作確認を実施していません。



問い合わせ先 総務課 総務防災班 秋山

6月の活動 ベビーマサージ

講師の先生にきてもらいベビーマサージをしました。手のひらにオイルを塗って、お腹・足・背中と優しくマサージし、親子でスキンシップ!とても気持ちよさそうでした。



マサージ後は、タオルでくるまれてゆったりとした時間を過ごしました。Zz...



季節の制作

7月のカレンダーを作りました。織姫と彦星を折り紙で折って、イラストの笹に飾り付けをしました。かわいい七夕のカレンダーができました。



保健師さんが来てくれました



毎月1回、保健師さんがよちよちに来てくれます。計測や相談をすることができますので、お気軽にお越しください。計測の後はお友達と一緒に楽しく遊びました。

8月の予定

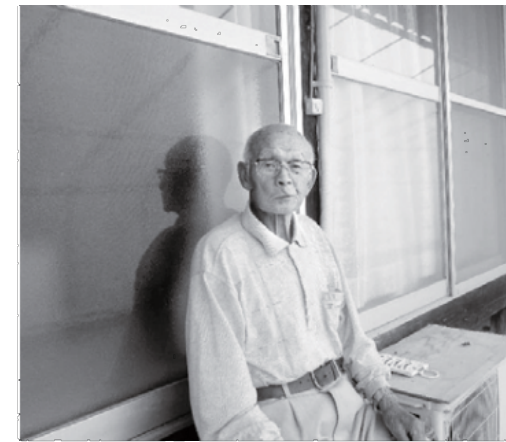
月	火	水	木	金
31	1	2 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	3	4 よちよち
7 よちよち お楽しみ	8	9 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	10	11 休み
14 よちよち	15	16 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	17	18 よちよち 保健師さんが 来ます。
21 よちよち	22	23 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	24	25 よちよち
28 よちよち	29	30 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	31	1

【場所】 大杉保育所内
【開設日時】 月曜日・水曜日・金曜日
(年末年始・祝日を除く)
※保育行事等で変更する場合があります。
午前9時～正午
【電話】0887-72-0056

まるごと包括支援センター通信

★大豊町のお達人さん紹介コーナー★

西峰三谷 小笠原 茂樹さん(99歳)



【健康管理】
「天気がいい日は家の前の坂を散歩しています。距離は短いですが、西峰三谷(赤根)の坂は急勾配です。」

【楽しみ・生きがい】
「毎日、畑などで仕事をする。以前は丸太から製材を作り、自分で屋根や家を建て替えたり、お墓の擁壁を作ったりとさまざまなことをしていました。現在は、家の前の畑で野菜を作ったり、ぜんまいを採ったり、草刈りをしています。」

【食事】
「市内に住んでいる娘が週1回来てくれて、おかずの作り置きなどをしてくれていますが、みそ汁は自分で作っています。毎朝、自分で作った玉ねぎと梅の酢漬けを食べています。手作りのヨーグルトも毎晩食べています。」



【趣味】
「毎晩、寝る前に時代劇の小説を読んでいます。家には60～70冊あり、1年かけてすべて読み返すようにしています。1年ぶりに読むと、忘れていた物語を思い出すので読み飽きません。夢中になれば2時間程度読んでしまいます。」とお話してくれました。また、ご自宅には小説の他に時代劇のビデオやDVDもありました。

【自分ができることは自分で】
「畑や草刈りなどの仕事をしてなるべくこの体を維持するように心がけています。自分の体が動く間は、自分でできることはやりたい。」とお話をされていました。

「格段、特別なことはしていません。」と謙虚さと、足取りも良く、元気なお姿が印象的だった茂樹さん。毎日仕事をして体を動かすことが健康の秘訣に繋がっているようでした。住み慣れたこの地域で元気に暮らしたいとお話されていました。取材を引き受けてくださり、ありがとうございました。

引き続き、取材を続けていきたいと思えます。自分のためにしていること(運動、散歩、栄養、趣味の活動等)をぜひ、地域支援班までご連絡ください。自薦、他薦は問いません♪

大募集!



問い合わせ先 地域福祉課 地域支援班

☆ 命を守ろう～防災参観日&救命救急法講習～

防災参観日

5月27日、大豊学園で防災参観日が行われました。給食では、ビニール袋を使って作るセルフおにぎりや乾パンなどを取り入れた「防災給食」が提供されました。そして、5時間目の防災学習では、低学年は防災カルタ、4・5年生は日本赤十字高知支社さんの協力のもと、新聞紙スリッパ等の防災グッズ作り、そして後期課程生は災害時の行動について考える「クロスロード」という活動を行いました。

また、子どもたちだけでなく、PTA主催の防災座談会や引き渡し訓練も実施し、保護者の方とともに防災について考えることができた時間となりました。



今日の給食は、防災給食でした。かんぱんがあつて、初めて食べました。防災に食べる食べ物は、いつもの食べる食べ物よりおいしいイメージはなかったけど、いつもと変わらずどれもおいしかったです。初めて出たので、新感覚でした。

5時間目は、赤十字社の人に来てくれていて、災害のことについて話してくれました。南海トラフ地震についても話をしてくれました。赤十字社の方は、「大豊町は、震度6弱～6強の地震が来ます。」と言って、6強がくるどのような動画を見せてくれました。棚などを固定してあるのとないのと両方を見て、固定してあるのとないので全然違うなと思いました。

ひなん訓練もありました。体育館にもどって、ひきわたし訓練もありました。本当に親が来てやることは初めてでした。親も練習できていいと思いました。これをきっかけに、防災について考えたり、防災グッズをたしかめたりしたいです。

(6年 杉本 莉子さん)

救命救急法講習

5月31日、後期課程生及び教職員を対象とした救命救急法講習を行いました。嶺北消防署よりお招きした4名の講師の説明を聞いた後、グループに分かれて心肺蘇生法やAEDの使用法について実際に体験しながら学びました。



今日はAEDの使い方と心肺蘇生を体験してみて、すごく体力がいたる感じでした。今日は体育館で安全な場所だったけど、たおれている人が道路のような安全ではない場所でたおれていると、助ける自分たちも危険なので、まずはちゃんと安全確認をすることが大切だと分かりました。他にも応援を呼ぶ時に、「誰か119番お願いします」じゃなくて、ちゃんと指名して指示したらいいということが分かりました。もし、人がたおれているのを見つけたら、今日習ったことを生かしてあせらず冷静に行おうと思います。(8年 北山 ひめかさん)

6月から、水泳の学習が始まりました!安全に水泳を楽しむためにも、早寝・早起き・朝ごはんなどの基本的な生活習慣が大切です。

新刊図書が

入荷しました!

ふれあいセンター図書コーナーに、新刊図書が入荷しました。

「荒地の家族」 佐藤厚志 芥川賞
「しろがねの葉」 千早茜 直木賞
「汝、星のごとく」 風良ゆう 本屋大賞
「句集 一人十色」 梅沢富美男
「ラプカは静かに弓を持つ」 安壇美緒
「かみきこうち」 神木隆之介
「魔女と過ごした七日間」 東野圭吾
「くもをさがす」 西加奈子

のほかに、16冊入荷しました。
貸出は、ひとり5冊まで2週間(14日間)以内です。ぜひ、借りて読んでください。

※書籍貸出についてお願い※

●図書コーナーの本を無断で持ち出さず、必ず窓口センターで貸出しの手続きをしてから、借りてください。

●必ず、貸出し期限までに返却してください。

●図書コーナーで貸し出している図書が、破れたりしていることがあります。みんなが利用する図書ですので、大事に取り扱ってください。

問い合わせ先

教育委員会 人づくり班 笹岡



新刊図書 (上記のほか)

- ◎この世の喜びよ／井戸川射子 (芥川賞)
- ◎街とその不確かな壁／村上春樹
- ◎われら闇より天を見る／クリス・ウィタカー
- ◎君のクイズ／小川哲
- ◎老いてはネコに従え／養老孟司 下重暁子
- ◎国難のインテリジェンス／佐藤優
- ◎牧野日本植物図鑑／牧野富太郎
- ◎知識ゼロでも楽しく読める!心理学／斎藤勇
- ◎地図と拳／小川哲 (直木賞)
- ◎ぼんぼん彩句／宮部みゆき
- ◎マンガ ぼけ日和／矢部太郎
- ◎ずっと、そばにいるから／tomoyo
- ◎わらうデ／梅原真
- ◎メメンとモリ／ヨシタケシンスケ
- ◎異分子の彼女 腕貫探偵オンライン／西澤保彦
- ◎ムツゴロウとゆかいな動物たち 畑正憲画集／畑正憲

林業大学校で林業について学びませんか

高知県立林業大学校の教育理念や特色を理解し、林業、木材産業、木造建築の各分野で、生涯にわたって活躍できる人材を日本全国から受け入れます。

★募集人員・日程

課程	選考区分		募集人員	募集日程
基礎課程	推薦		10名程度	(推薦試験) 申請期間：令和5年8月28日(月)～9月25日(月) 選考日：令和5年10月14日(土)
	一般	前期	14名程度	(一般前期試験) 申請期間：令和5年10月16日(月)～11月10日(金) 選考日：令和5年11月25日(土)
		後期		
専攻課程	推薦		森林管理コース5名程度 林業技術コース5名程度 木造設計コース5名程度	(一般後期試験) 申請期間：令和6年1月15日(月)～2月2日(金) 選考日：令和6年2月17日(土)
	一般	前期	森林管理コース5名程度 林業技術コース5名程度 木造設計コース5名程度	
		後期		

※後期試験は前期試験で合格者が募集人員に達した場合には実施しません。

受験資格

令和6年4月1日時点で18歳以上の者 など

研修期間

1年間

研修料

年額130,680円(税込)

各課程紹介

- 〔基礎課程〕
- 林業に携わる上で必要な森林・林業等に関する知識や技術を習得し、林業現場で即戦力として活躍することを目指す人
- 〔専攻課程〕
- 森林管理コース

森林GISの活用や森林施業プラン書の作成などの森林・林業等に関する専門的な知識や技術を習得し、林業経営の中核を担うことを目指す人

■林業技術コース

高性能林業機械のメンテナンスや架線集材、作業道開設などの効率的な作業システム等の知識や技術を習得し、林業技術のエキスパートを目指す人

■木造設計コース

木造の建築計画・設計のスキルをはじめ、森林や林業、木材の性質、木質構造、環境性能、インテリアデザインに至るまで幅広い知識や技術を習得し、木材の利用拡大を目指す人

特徴

最大165万円の給付金制度あり
チェーンソーや林業機械など現場実務で必要となる各種資格を取得可能
就職活動の一環として、インターンシップを実施
研修生1人1人に合わせた親身な就職支援 これまでの就職率100%

申込み・問い合わせ先

〒782-0078 香美市土佐山田町大平80 高知県立林業大学校
TEL:0887-52-0784 FAX:0887-52-0788
mail:030208@ken.pref.kochi.lg.jp HP:https://kochi-forestry.ac.jp



林大HP
QRコード

～NEWレオマワールドへ遊びに行きませんか～

大豊町身体障害者協議会では、バリアフリーデーにあわせて、無料送迎を行います。バリアフリーデーは、**障害者手帳又は療育手帳をお持ちの方とその介助者等**を限定とした貸切営業となり、フリーパス料金が特別料金となります。

フリーパス特別料金

3歳～小学生……………1,200円(税込)
障害者手帳又は療育手帳をお持ちの方……………1,900円(税込)
引率教員／介助者(障害者1名につき1名まで)………1,200円(税込)
大人同行者(障害者1名につき2人目からの介助者)1,900円(税込)

開催日

令和5年9月27日(水)

送迎

当日は大豊町身体障害者協議会の職員が無料で送迎をいたします。
※当協議会の会員でない方は入会をお願いします。(年会費500円)
詳細については大豊町身体障害者協議会事務局までお問い合わせください。

申込期限

令和5年9月19日(火)まで

申込・問い合わせ先

大豊町身体障害者協議会事務局(大豊町社会福祉協議会内)
担当：佐藤 TEL:0887-73-1200 FAX:0887-73-1044

戦没者遺児による慰霊友好
親善事業への参加募集

この事業は先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、亡き父等の眠る地域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の方々と友好親善を図ることを目的としています。

実施地域

マリアナ諸島、東部ユーギア、ビスマーク諸島、ミャンマー(特定地域)、ソロモン諸島、フィリピン(1次)、マーシャル・ギルバード諸島、東部ユーギア(特定地域)、台湾・バシー海峡、西部ユーギア(特定地域)、インド、フィリピン(2次)、中国

費用

10万円
付き添い希望者は要相談

申込先

高知県遺族会 088-884-8700

問い合わせ先

日本遺族会事務局 03-3261-5521

ご家庭でも省エネに 取り組みましょう

暑い夏は、エネルギーの使用が増える季節です。
少しの工夫でできる省エネへの具体的な取り組みをご紹介します。
ぜひご家族みんなで取り組みましょう。

全家庭で消費電力の1%を節電すると、
毎日、コンビニ約1万8千店舗が消費する電力と同程度のエネルギーが削減できます。

照明

- ☒ 不要な照明は消しましょう。
節電効果 約2%
- ☒ リビングや寝室の照明の明るさを下げましょう。
節電効果 約3%

エアコン

- ☒ 室内の冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で室内温度を上げましょう。
※熱中症にご注意ください。
節電効果 約5%
- ☒ 日中は“すだれ”やカーテンなどで窓からの日差しを和らげましょう。
- ☒ 目詰まりしたフィルターを清掃しましょう。
節電効果 約2%

冷蔵庫

- ☒ 冷蔵庫の冷やしすぎを避け（強→中）、扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込みすぎないようにしましょう。
※食品の傷みにはご注意ください。
節電効果 約1%

温水洗浄便座

- ☒ 温水のオフ機能、タイマー節約機能を利用しましょう。機能がない場合はコンセントからプラグを抜きましょう。
節電効果 0.3%

テレビ・PC等

- ☒ リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切り、長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜きましょう（テレビ、PC、プリンターなど）。
節電効果 約1%
- ☒ テレビは省エネモードに設定し、画面の輝度を下げましょう。見ていない時は消しましょう。
節電効果 約2%

ガス給湯器（風呂）

- ☒ 入浴間隔を短くし、シャワー時間を短くしましょう。

自動車

- ☒ 自動車を利用する場合には、エコドライブ10のすすめを実践してみましょう（ふんわりアクセル、減速時は早めにアクセルを離す、無駄なアイドリングをしない等）。

※「節電効果」は点灯時（19時頃）の家庭の電力使用量に対する節電効果の概算値で、地域・時間帯による違いを考慮に入れた全国平均の値です。地域・時間帯により節電効果は変動します。

経済産業省では、企業向けに省エネ設備への更新や省エネ診断、家庭向けに高効率給湯器の導入など、省エネ支援を抜本強化しました。各種施策に関する情報は「省エネポータルサイト」に掲載しています。

省エネポータルサイト

検索

25 おおとよ ゆとりすと

お知らせ

～山地災害に備える～ 高知県の山地災害危険地区について

県ではホームページのリニューアルにより、山地災害危険地区の位置情報が閲覧しやすくなりました。
局地的な豪雨などに起因する山地災害から、ご自身や大切なご家族を守るためにも、周辺地域の危険地情報をご確認いただき、災害時の備えや緊急時の避難行動等にお役立てください。

「山地災害危険地区」とは

- 「山地災害危険地区」とは、集中豪雨等で山腹崩壊、土石流、地すべり等が発生するおそれのある山腹面や渓流を、林野庁が定める調査要領に基づき危険度を数値化し、整理したものです。
- 山地災害危険地情報を基に、山地災害防止の観点から、国または県が計画的に治山事業を実施するとともに、住民への周知を図り、市町村や関係機関との連携によって警戒避難体制を確立するなど、防災・減災に努めることとしています。

「山地災害危険地区」には以下の3種類があります

山腹崩壊危険地区	山崩れ等の山腹崩壊が発生するおそれがある山腹斜面
崩壊土砂流出危険地区	山崩れ等によって土石流災害が発生するおそれがある渓流
地すべり危険地区	地すべり性の災害が発生するおそれがある山腹斜面

大豊町立川千本で発生した山腹崩壊（平成30年7月撮影）

下記からアクセスいただくと、危険地区情報（左図）が表示されます。地図上で拡大⇄縮小することもでき、お住まいの地域を拡大表示することも可能です。

地図拡大イメージ

台風や降雨期を前に、お住まいの地域の情報を一度ご確認ください。

ホームページへのアクセス方法

- URLから：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030601/kikentiku.html>
- QRコードの読み込みで、スマートフォンやタブレット端末からも確認できます

ご利用にあたって

- この山地災害危険地情報は、国土地理院の「地理院タイル」を利用しています。
- 山地災害危険地情報はデータ量が多いため、利用者のシステム環境によっては読み込みに時間がかかる場合があります。あらかじめご了承ください。
- アクセス時には免責事項等もあわせてご確認ください。

お問い合わせ・連絡先

高知県 林業振興・環境部 治山林道課
住所：〒780-0850 高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号
電話：088-821-4867（治山担当）
FAX：088-821-4585
メール：030601@ken.pref.kochi.lg.jp

おおとよ ゆとりすと 24

8

葉月
August

1	火	
2	水	行政相談(役場) 10:00~12:00 人権相談(役場) 10:00~15:00
3	木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場) 19:00まで 高知大学出前公開講座(役場) 19:00~20:40
4	金	
5	土	
6	日	立川御殿茶屋営業日(そばの日) 10:00~16:00 あなない直販所営業日 8:30~13:00 広島平和記念日
7	月	
8	火	立秋
9	水	いきいき元気運動教室(ふれあいセンター) 14:30~15:30 立川無医地区診療 ながさき平和の日
10	木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場) 19:00まで※予約制 よさこい祭り本番
11	金	● 山の日 よさこい祭り本番
12	土	怒田盆踊り
13	日	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場) 9:00~15:00 出張空き家相談会(役場) 10:00~16:00 立川御殿茶屋営業日(ピザの日) 10:00~16:00 あなない直販所営業日 8:30~13:00
14	月	
15	火	久壽軒無医地区診療 終戦の日
16	水	豊永施餓鬼
17	木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場) 19:00まで※予約制 乳児すこやか健診(ふれあいセンター) 13:00~ 高知大学出前公開講座(役場) 14:00~15:40
18	金	
19	土	納涼薬師祭り花火大会
20	日	第34回嶺北消防操法大会(土佐町) 8:30~ 立川御殿茶屋営業日(そばの日) 10:00~16:00 あなない直販所営業日 8:30~13:00
21	月	
22	火	西峯無医地区診療 人権学習講演会(役場) 14:00~15:30
23	水	処暑
24	木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場) 19:00まで※予約制 高知大学出前公開講座(役場) 14:00~15:40
25	金	健診結果説明会(ふれあいセンター)
26	土	はつらつ健康運動教室(役場) 10:00~11:00
27	日	立川御殿茶屋営業日(ピザの日) 10:00~16:00 あなない直販所営業日 8:30~13:00
28	月	
29	火	
30	水	
31	木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場) 19:00まで※予約制 高知大学出前公開講座(役場) 19:00~21:00 町県民税(2期)・国民健康保険税(2期) 後期高齢者医療保険料(2期)・介護保険料(2期) 納付期限 大田口施餓鬼

豊永観光
☎7510315

大豊ハイヤー
☎7210143

豊永観光

9

長月
September

1	金	防災の日
2	土	
3	日	立川御殿茶屋営業日(そばの日) 10:00~16:00 あなない直販所営業日 8:30~13:00

～旬の野菜で 夏をのりきろう!～

ヘルスメイトの
おしゃべり
コーナー

■8月31日は「野菜の日」ですが、不思議なことに野菜には、その旬の時期に体が必要としている栄養素が多く詰まっています。
栄養価も高く、美味しく、安価な旬の夏野菜は、水分やミネラル類、ビタミン類を豊富に含み、暑さや紫外線のダメージからからだを守ってくれます。1日350g、約5皿の野菜料理を食べて、元気で夏を乗り切りましょう。



トマト

カロテンとビタミンCがたっぷり、ビタミンEが豊富なオリーブ油と合わせると強力な抗酸化作用が期待できる。昆布と同じうま味成分のグルタミン酸も豊富。



きゅうり

90%が水分で体を冷やす効果大。カリウムを含み、体内の塩分を排出し水分を調節してむくみ解消効果が期待できる。



かぼちゃ

冬至のイメージのかぼちゃも夏が旬。カロテン(体内でビタミンAに変化)とビタミンCが豊富で粘膜を保護し風邪予防の効果が。皮には中身以上のカロテンが含まれる。ただ、糖質も多いので食べすぎは要注意。



パプリカ

健やかな皮膚を保つビタミンCはピーマンの2倍以上。また、ピーマンもビタミンCはトマトの4倍と豊富で、皮膚や粘膜を守るカロテンも豊富。

大豊町食生活改善推進協議会 事務局:地域福祉課 健康づくり班

交通安全ニュース

高知東警察署本山警察庁舎
高齢者交通安全アドバイザー 上池
Tel 0887-76-0110

居眠り運転に注意

夏休みなどを利用して、旅行などの遠出をされる方も多いと思います。
暑さに、疲れから居眠り運転を招きやすくなります。
事前の対策をしっかりと立て事故を防ぎましょう。



- 体調管理をしっかりと ○無理な計画を立てすぎない
- 眠気を感じたら、迷わず休憩を
- 同乗者も運転者の状況に注意を払いましょう

特典講習
受講者
募集!!

受講後に特典付の修了証を配布する「特典講習」の受講者、グループを募集しています。自己啓発の一環として、みんなで講習を受けてみませんか?
高齢者アドバイザーまで、お気軽にご連絡ください。

出前型の講習です。一緒に楽しく過ごしましょう!

毎月1日・11日は

『歩行者優先徹底の日』



車両等は、その進路の前方の横断歩道等を横断し、または横断しようとする歩行者等があるときは、その横断歩道等の直前で一時停止し、かつ、その歩行者等の通行を妨げないようにしなければならない。

道路交通法38条 第1項(後段)

信号機の無い横断歩道

信号機の無い横断歩道手前には「横断歩道有り」の路面標示や道路標識が設置されています。

■ドライバー心理

歩行者の横断より、自身の通行を優先してしまいがち...

■歩行者心理

左右から近づく車両をよく確認してから横断する



【ドライバーのみなさんへ】

歩行者は、「車両が止まってくれる」と考えて横断するものと認識し、歩行者の姿を見たら一時停止し、歩行者の横断が終わるまで待つことを徹底しましょう。



ゆとりすと

議会だより

秀峰

+

「包括連携協定」及び「災害時における 応急仮設住宅の建設に関する協定」を締結しました

6月1日、大豊町役場で、一般社団法人日本ムービングハウス協会(札幌市)と、包括連携協定及び災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定を締結しました。

包括連携協定は、一般社団法人日本ムービングハウス協会と大豊町が、双方の資源を有効に活用し協働することで、地域の課題に適切に対応し、一層の地域活性化を目指すものです。

また、災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定は、大規模災害時に大豊町の要請に基づき、応急仮設住宅として移動式木造住宅(ムービングハウス)の供給について支援していただくものです。



ムービングハウスとは

工場で製造する木造の一般住宅で、解体せずに基礎から建物を切り離してクレーンで吊り上げ、家具もそのまま貨物としてトラックに載せて輸送できるものです。設置後は、電気・上下水道、ガスに接続すれば、すぐに生活を始めることができるため、災害後の応急仮設住宅として導入されています。また、プレハブとは異なり、一般住宅と同等の耐震性、断熱性、気密性、防音性などの性能を備えており、入居者の安全と健康を向上させることが期待できます。

約30㎡の基本ユニットを縦横上下に連結し、積み木のように組み合わせることで、地域の実情や家族構成に応じて、柔軟に間取りや広さを構成することができます。

ムービングハウス展示場が できました!!



高知県内の情報
ポータルサイト



Kochi
ebooks

高知イーブックス 検索



大豊町の
広報も
掲載中!

防災家バンク 大豊展示場(高知県ストックヤード)

住所: 高知県長岡郡大豊町川口2090

※見学相談連絡先 (0299-57-3660 担当: 田内)

株式会社アーキビジョン・ホールディングス



2023年 8月号
ゆとりすと 通巻340号
秀峰 通巻176号
【令和5年7月31日発行】

ゆとりすと
発行: 大豊町
編集: 総務課
〒789-0392 高知県長岡郡大豊町津家1626番地
電話 0887-72-0450 FAX 0887-72-0474
大豊町ホームページ [https://www.town.otoyo.kochi.jp/]

秀峰
発行: 大豊町議会 責任者: 藤丸高徳
編集: 議会広報編集特別委員会